

2018年9月3日

平成30年8月30日からの大雨により
被害を受けられました皆様へ

ユーミーL A少額短期保険株式会社

この度の平成30年8月30日からの大雨により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約の皆様へ

災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様に、継続契約の締結手続きならびに保険料のお支払いにつきまして一定の猶予期間を設ける特別措置を実施致します。

これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

お客様サービスデスク：0120-808-028（受付時間：平日9:00～18:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
山形県	新庄市（しんじょうし） 最上郡最上町（もがみぐんもがみまち） 最上郡舟形町（もがみぐんふながたまち） 最上郡真室川町（みがみぐんまむろがわまち） 最上郡大蔵村（もがみぐんおおくらむら） 最上郡鮭川村（もがみぐんさけがわむら） 最上郡戸沢村（もがみぐんとざわむら）	2018年8月31日

以上